



第3章

木津川市の教育の基本理念

第3章 木津川市の教育の基本理念

木津川市は、悠久の清流を誇る木津川と豊かな自然、歴史が薫る多くの史跡と伝統的な文化遺産に恵まれるとともに、関西文化学術研究都市の中核地としてますますの発展が期待されています。

私たちは、こうした地域の特性を活かした教育内容の充実を図ることにより、ふるさとを愛し、地域の絆を深め、自信とより豊かな未来を創造していく力が身に付いていくものと考えます。

国際化、情報化、少子高齢化など変化の激しい社会の中で、人が輝きともに豊かな未来を創造していくため、木津川市教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、このまちに住んでよかったと思える教育を進めていきます。

第1節 木津川市の目指す教育

1 基本理念

「基本理念」は、平成26年度から平成35年度までの10年間で推進する本市の教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。

これからの変化の激しい時代を、子どもがそれぞれの夢の実現に向かって生きぬくためには、「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることが、最も重要なことです。

このことから、木津川市は、「**生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して**」を基本理念として掲げ、この力を持った**“きづがわっ子”**をはぐくむため、今後の10年間の教育を推進します。

2 目指す教育の姿

教育には、子ども一人一人が、個人として自立して幸福な生涯を実現する上で必要な資質・能力を育成し、人格の完成を目指すことと、お互いが協力し、支え合いながら豊かな社会を形成していくことのできる国民・市民を育成すること、という2つの使命があります。

しかしながら、教育は、その普遍的な使命を堅持しつつも、変化する社

会の課題に対応していくことが必要不可欠であり、その時代に即した目標を立て、目標達成に向けた様々な施策を推進していく必要があります。

本市の教育の基本理念は、教育の普遍的な使命を踏まえつつ、変化の激しい時代においても、自己の能力、個性を発揮し、自立できるとともに、他人と共生して生きていける人間の育成を目指すものです。

そして、その基本理念を達成するため、木津川市の子どもを取り巻く現状を鑑みた上で、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として、以下の目標を掲げます。

- 子どもの力を伸ばし、未来に向かって生きる力をはぐくむ
- 一人一人が輝き、社会の一員としての基盤をはぐくむ
- 木津川市の力を結集し、みんなで守りはぐくむ

3 目指す子ども像

子ども一人一人の未来を見据え、それぞれの可能性や意欲を引き出し、個性を伸ばし、夢をはぐくむ教育は、大変重要なことです。こうした教育を進めていく上で、もう一つ大切な視点があります。

それは、「人は一人では生きていけない」という言葉があるように、自分や他者の生命と人権を尊重し、互いに支え合い、学び合って共に育っていくための教育環境を創造していくことが重要です。

そして、優しさと思いやり、人と人とのつながりの中で自分を高め、他者に貢献しようとする姿勢をはぐくむことが大切です。

今日、子どもを取り巻く環境は、好ましい人間関係や豊かな感性・社会性を培うにふさわしい状況ばかりではありません。いじめや不登校、虐待など多くの課題も存在します。人を思いやり、人と人との絆を深める情操教育をあらゆる機会を通じて進めることが一層求められます。人は誰もが、かけがえのない一人の人間として、愛情と信頼と期待とで包み込まれることにより自尊感情が育ちます。その結果、子どもに安心や自信、誇りや責任感をもたらし、他者に貢献しようとする姿勢がはぐくまれます。

このことから、教育の基本理念や3つの目指す教育の姿を推進していく中で、本市の目指す子ども像を、

共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる子ども

と定め、いつも夢をもち、自分や他者を大切にし、どんな困難な状況にあつ

ても、共に粘り強く対処し、未来を切り拓いていくことのできる「生きる力」にあふれた、“きづがわっ子”を育てていきます。

第2節 将来にわたりはぐくみたい力

子どもが質の高い学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくむためには、学習環境や生活習慣、とりわけ学習意欲、自尊意識、食習慣、家庭でのコミュニケーションなどのかかわりを踏まえなければなりません。

そのため、教育基本法・学校教育法の改正において明確化された「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」、「学習意欲」の学力の重要な3つの要素を総合的に伸ばすよう努めていきます。

そして、生命を大切に作る心、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」を充実し、いじめや不登校の未然防止と早期解決に努めるとともに、多様な奉仕活動や体験活動を推進し、児童生徒の健全育成を図ります。

また、脈々と受け継がれてきた文化や伝統には先人たちの生活が今も息づき、現在の私たちの生き方にも有形無形の力を与え、未来を創造していく力を培っていくものと考えます。

さらに、家庭や地域社会、関係機関との連携を図りながら、体育・スポーツ活動に親しむ機会を設け、児童生徒の発達の段階を考慮して、健やかな体づくりを推進します。

これらの目標を達成する基本となるのは、子どもにとって毎日学校が楽しい学びの場であることが重要です。豊かな教育環境や魅力ある学校づくりに努め、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

